

マアジの資源管理について

令和7年10月21日

令和8管理年度TAC設定に関する意見交換会

水産庁

1. 資源管理方針見直しの経緯
 2. 第5回SH会合のとりまとめ
(その他SH会合で話題に上がった事項)
 3. 資源管理の目標(案)
 4. 漁獲シナリオ(案)
 5. TAC設定の考え方
- <参考>
過去の振り返り(漁獲の状況)(融通・国の留保からの配分等)

1. 資源管理方針見直しの経緯

令和3年1月	漁業法に基づくTAC管理開始
令和7年5月19日 (※管理開始5年目)	第4回SH会合
令和7年9月11日	第5回SH会合
令和7年10月21日	令和8管理年度TAC設定に関する意見交換会

本日はここ

※ 資源管理基本方針の第9に「農林水産大臣は、直近の資源評価、最新の科学的知見、漁業の動向その他の事情を勘案して、資源管理基本方針についての検討を、当該資源管理基本方針に記載されているそれぞれの水産資源についておおむね5年ごとに行い、必要があると認めるときは、これを変更するものとする。」と規定。

2. 第5回SH会合のとりまとめ

- (1) 資源管理目標及び漁獲シナリオについては、水産庁が示した案を採用する。
- (2) 中長期的な課題として、東シナ海で発生した集団を踏まえたマアジ太平洋系群・対馬暖流系群の資源評価・管理手法の改善に向けて検討を行う。

＜その他話題に上がった事項＞

- 資源の上振れに対応したTAC管理の柔軟な運用の検討
- 同じ資源を利用する周辺国等との連携協力の推進

3. 資源管理の目標(案)

太平洋系群		対馬暖流系群		
項目	令和 8 管理年度 ～	現行	令和 8 管理年度 ～	現行
目標管理基準値 ＝ M S Y を達成するために 維持・回復させるべき目 標となる親魚量	52千トン	60千トン	273千トン	254千トン
限界管理基準値 ＝ M S Y の60パーセントを 達成するために必要な親 魚量	14千トン	15千トン	103千トン	107千トン
禁漁水準 ＝ M S Y の10%の漁獲量が 得られる親魚量	1.5千トン	1.7千トン	14千トン	16千トン

4. 漁獲シナリオ(案) マアジ太平洋系群

- 親魚量が令和18年(2036年)に、少なくとも50パーセント以上の確率で、目標管理基準値を上回るよう、親魚量の値に応じ、漁獲圧力を調節する。
 - 親魚量の値が限界管理基準値を上回っている場合には、MSYを達成する漁獲圧力の水準に調整係数($\beta=0.9$)を乗じた漁獲圧力とする。
 - 親魚量の値が限界管理基準値を下回っている場合には、当該親魚量の値から禁漁水準値を減じた値を、限界管理基準値から禁漁水準値を減じた値で除すことにより算出した係数を、上記に基づき算出した値に乘じた値とする。
 - 親魚量の値が禁漁水準値を下回っている場合には、漁獲圧力は0とする。

表1. 将来の平均親魚量(万トン)

2036年に親魚量が目標管理基準値案(5.2万トン)を上回る確率

β	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	
1.0			4.1	4.8	5.1	5.1	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	44%
0.9			4.3	5.2	5.7	5.7	5.7	5.8	5.8	5.8	5.8	5.8	55%
0.8	2.7	3.1	4.6	5.8	6.3	6.4	6.4	6.4	6.5	6.5	6.5	6.5	65%
0.7			4.9	6.4	7.1	7.1	7.1	7.1	7.2	7.3	7.3	7.3	76%
現状の漁獲圧			3.2	3.2	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.2	3.2	3.2	14%

表2. 将来の平均漁獲量(万トン)

β	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036
1.0		2.5	3.0	3.3	3.4	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5
0.9		2.3	2.9	3.3	3.4	3.4	3.4	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5
0.8	3.1	2.1	2.8	3.2	3.3	3.3	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4
0.7		1.9	2.6	3.0	3.2	3.2	3.2	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3
現状の漁獲圧		3.2	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.2	3.2

4. 漁獲シナリオ(案) マアジ対馬暖流系群

- 親魚量が令和18年(2036年)に、少なくとも50パーセント以上の確率で、目標管理基準値を上回るよう、親魚量の値に応じ、漁獲圧力を調節する。
 - 親魚量の値が限界管理基準値を上回っている場合には、MSYを達成する漁獲圧力の水準に調整係数($\beta=0.9$)を乗じた漁獲圧力とする。
 - 親魚量の値が限界管理基準値を下回っている場合には、当該親魚量の値から禁漁水準値を減じた値を、限界管理基準値から禁漁水準値を減じた値で除すことにより算出した係数を、上記に基づき算出した値に乘じた値とする。
 - 親魚量の値が禁漁水準値を下回っている場合には、漁獲圧力は0とする。

表1. 将来の平均親魚量(万トン)

2036年に親魚量が目標管理基準値案(27.3万トン)を上回る確率

β	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	
1.0			28.2	27.9	27.7	27.7	27.6	27.4	27.4	27.5	27.6	27.6	44%
0.9			29.8	30.0	30.1	30.1	30.1	29.9	29.9	30.0	30.1	30.1	54%
0.8	24.0	28.2	31.4	32.5	32.8	33.0	33.0	32.9	32.8	32.9	33.0	33.0	65%
0.7			33.3	35.4	36.1	36.4	36.4	36.3	36.2	36.3	36.5	36.5	76%
現状の漁獲圧			30.4	31.0	31.1	31.2	31.2	31.0	31.0	31.1	31.2	31.2	59%

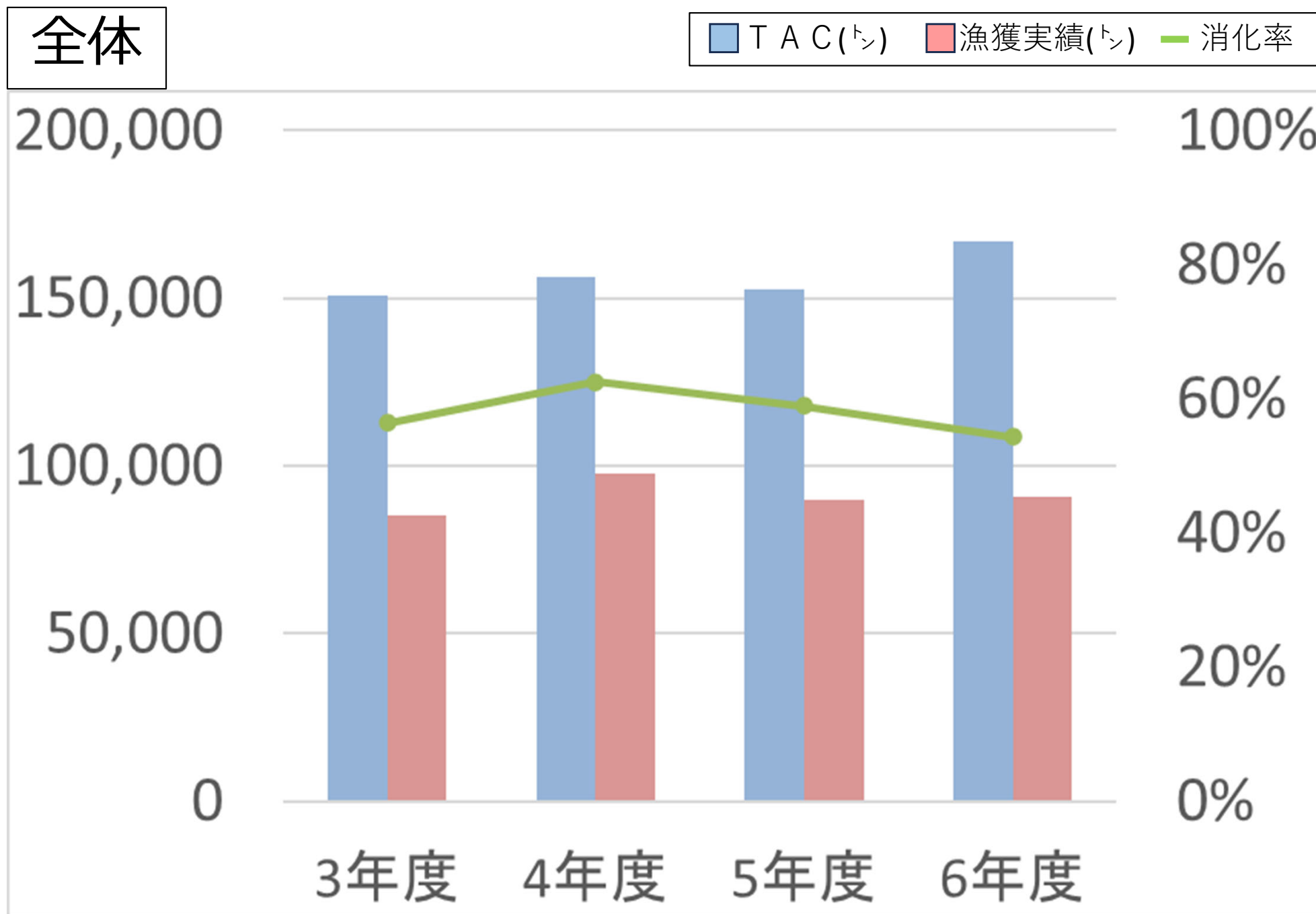
表2. 将来の平均漁獲量(万トン)

β	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036
1.0		19.3	19.3	19.1	19.0	19.0	18.9	18.8	18.8	18.9	18.9	18.9
0.9		18.0	18.7	18.8	18.8	18.9	18.8	18.7	18.7	18.8	18.8	18.8
0.8	15.6	16.5	17.9	18.4	18.5	18.6	18.5	18.5	18.5	18.5	18.6	18.5
0.7		14.9	16.9	17.8	18.0	18.1	18.1	18.1	18.1	18.1	18.2	18.2
現状の漁獲圧		17.4	18.4	18.6	18.7	18.8	18.7	18.6	18.6	18.7	18.7	18.7

5. TAC設定の考え方

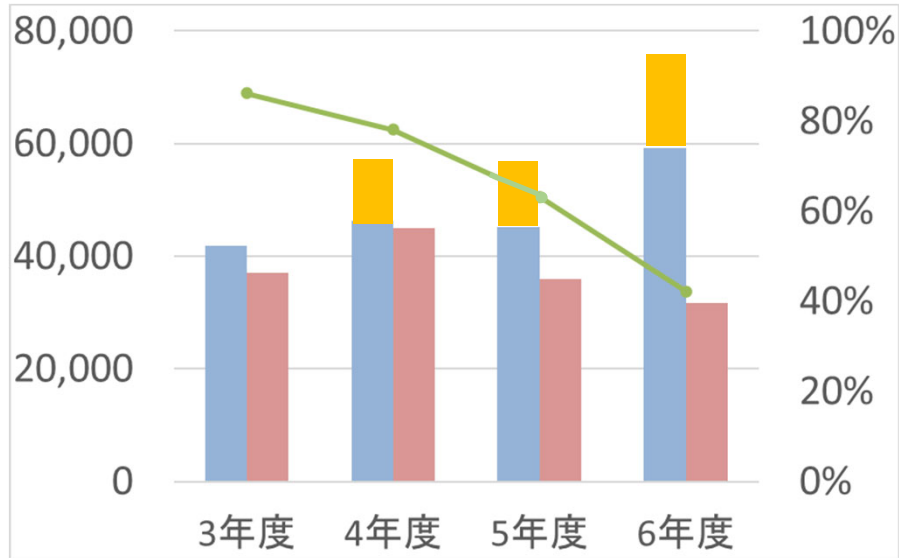
- マアジは従来から太平洋系群と対馬暖流系群の2系群に分けた資源評価が行われてきたが、
 - ①東シナ海での産卵に由来する当歳魚の一部は太平洋岸に加入する、
 - ②太平洋系群の資源水準を左右するのは東シナ海からの加入群の多寡による、とも考えられている旨、資源評価報告においても記載されている。
- このため、資源管理の目標、漁獲シナリオ、漁獲圧力及びABCは系群別に定めるものの、TAC管理は、令和7管理年度に引き続き以下により算出する両系群のABCの合計値の範囲内で一括して行うこととする。
 - 太平洋系群：資源評価において示されるその年の資源量の予測値に、漁獲シナリオに基づき算出した漁獲圧力を乗じて算出する。
 - 対馬暖流系群：資源評価において示されるその年の資源量の予測値に、漁獲シナリオに基づき算出した漁獲圧力及び0.89（資源評価対象水域における外国による漁獲を考慮するための値をいう。）を乗じた値を乗じて算出する。
- 同時に、引き続き、産卵分布調査、標識放流、遺伝的・生化学的手法による集団構造分析、海流などの海洋環境解析などを実施し、集団内および集団間の動態の実態把握に努めることとする。
- 今後、研究で明らかになった資源の実態を反映した資源評価を踏まえ、漁獲実態を考慮した上で、管理のあり方を検討する。

(参考)過去の振り返りー漁獲の状況 全体

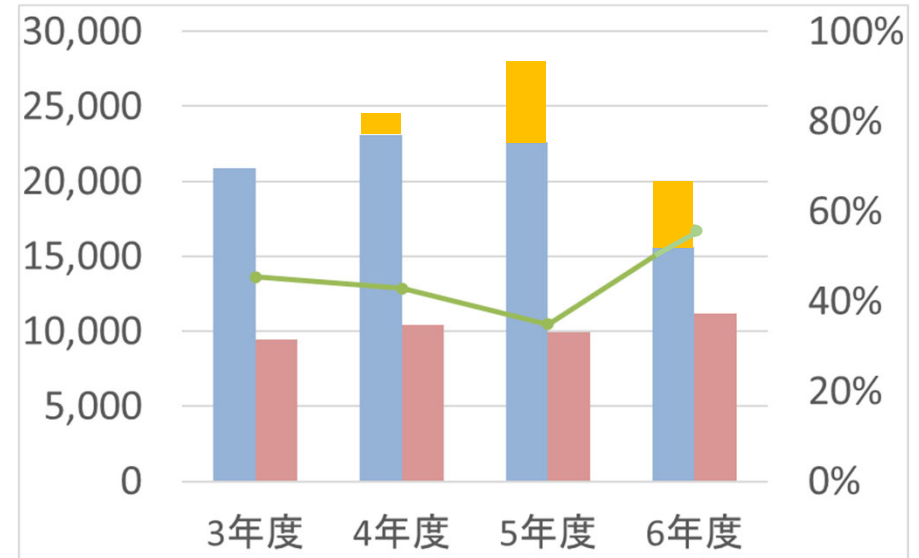


(参考)過去の振り返りー漁獲の状況 数量明示①

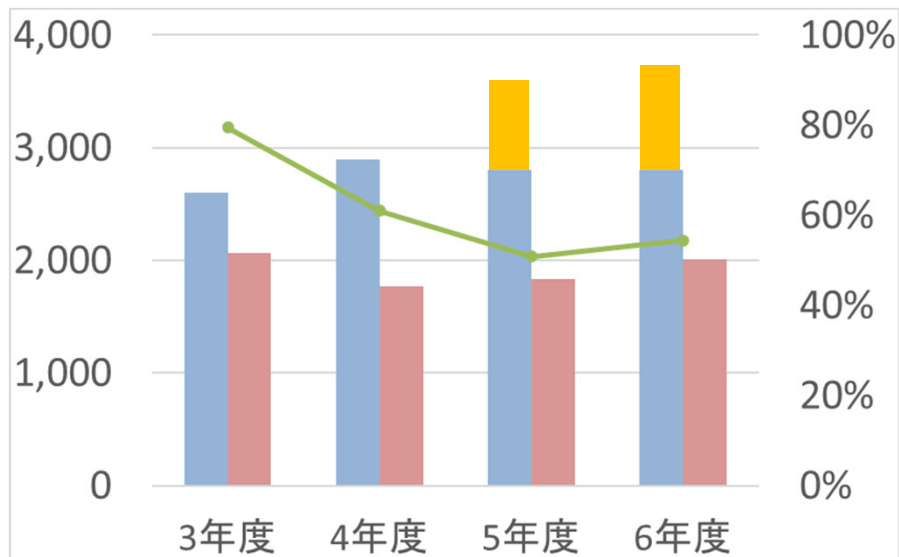
大中型まき網



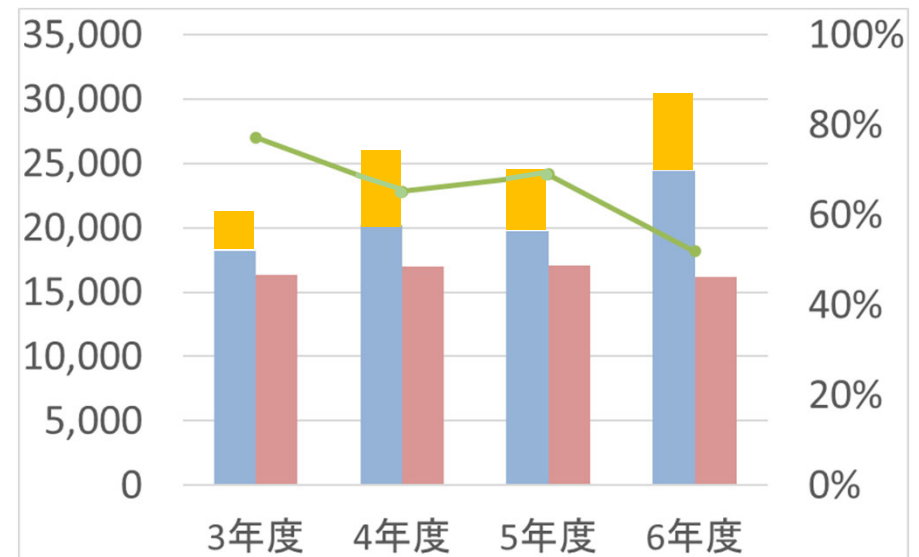
島根県



山口県

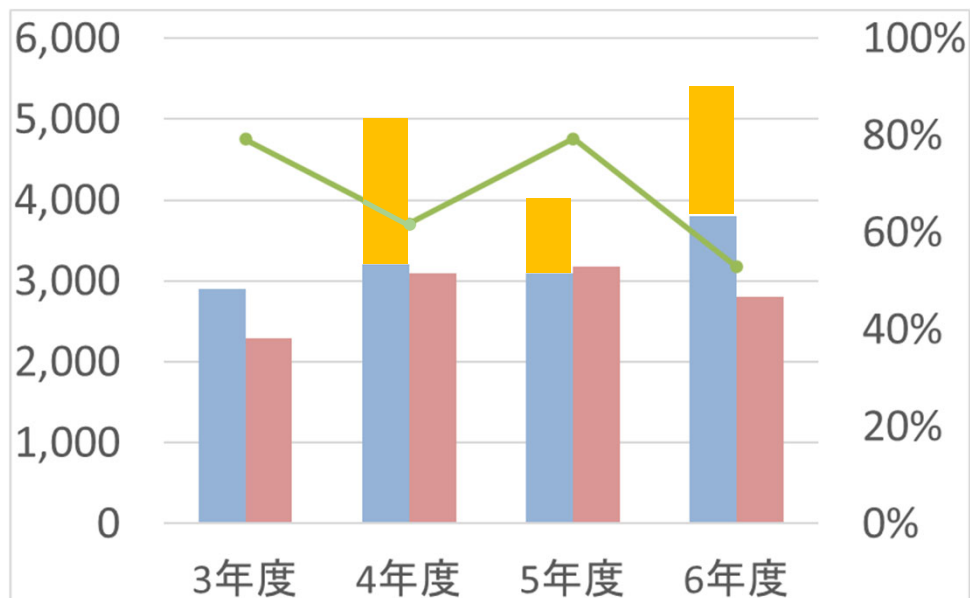


長崎県

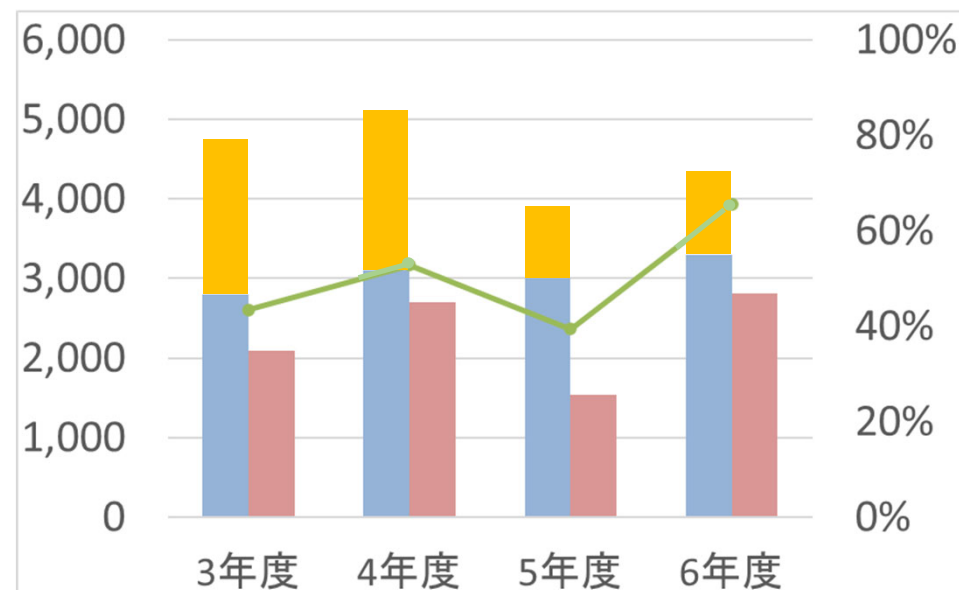


(参考)過去の振り返りー漁獲の状況 数量明示②

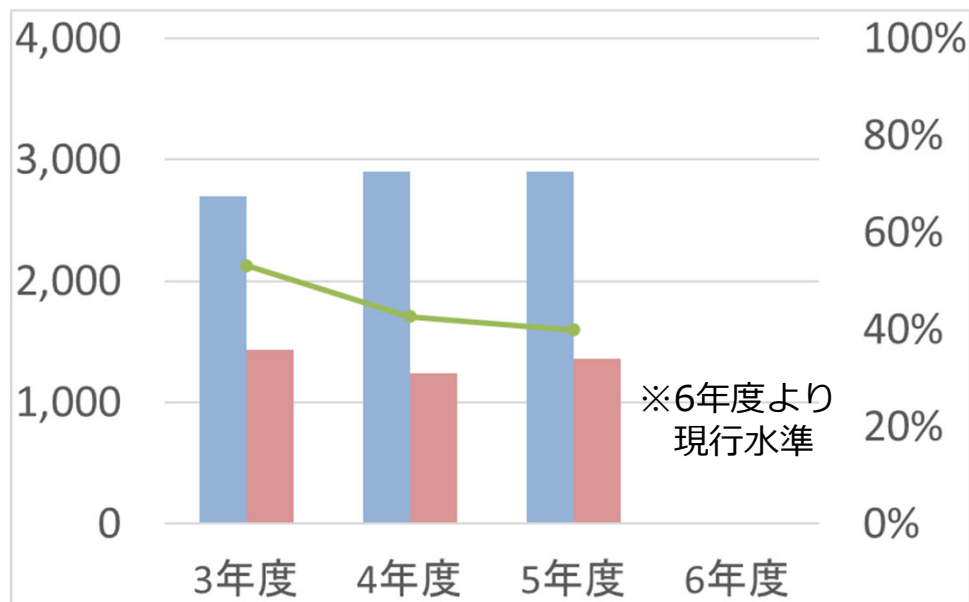
宮崎県



鹿児島県



大分県



(参考)過去の振り返りー融通・国の留保からの配分等 令和3管理年度

年月日	変更理由	変更内容			
		管理区分等	変更前 数量	変更後 数量	増減
令和3年9月24日	国の留保からの 追加配分	長崎県	18,200	21,200	3,000
		鹿児島県	2,800	4,800	2,000
		大中型まき網漁業	41,900	42,900	1,000
		国の留保	37,700	31,700	-6,000

(参考)過去の振り返りー融通・国の留保からの配分等 令和4管理年度

年月日	変更理由	変更内容			
		管理区分等	変更前 数量	変更後 数量	増減
令和4年9月5日	国の留保からの 追加配分 (関係者間合意)	長崎県	20,200	23,200	3,000
		宮崎県	3,200	4,200	1,000
		鹿児島県	3,100	5,100	2,000
		大中型まき網漁業	46,300	53,300	7,000
		国の留保	32,200	19,200	-13,000
令和4年11月29日	国の留保からの 追加配分 (関係者間合意)	島根県	23,100	24,300	1,200
		長崎県	23,200	26,000	2,800
		宮崎県	4,200	5,000	800
		大中型まき網漁業	53,300	57,600	4,300
		国の留保	19,200	10,100	-9,100

(参考)過去の振り返りー融通・国の留保からの配分等 令和5管理年度

年月日	変更理由	変更内容			
		管理区分等	変更前 数量	変更後 数量	増減
令和5年5月12日	国の留保からの 追加配分 (関係者間合意)	島根県	22,600	26,100	3,500
		山口県	2,800	3,300	500
		長崎県	19,700	22,700	3,000
		大分県	2,900	3,400	500
		宮崎県	3,100	3,600	500
		鹿児島県	3,000	3,500	500
		大中型まき網漁業	45,200	52,100	6,900
		国の留保	30,500	15,100	-15,400
令和5年11月15日	国の留保からの 追加配分 (関係者間合意)	島根県	26,100	28,400	2,300
		山口県	3,300	3,600	300
		長崎県	22,700	24,700	2,000
		宮崎県	3,600	4,000	400
		鹿児島県	3,500	3,900	400
		大中型まき網漁業	52,100	56,700	4,600
		国の留保	15,100	5,100	-10,000

(参考)過去の振り返りー融通・国の留保からの配分等 令和6管理年度

年月日	変更理由	変更内容			
		管理区分等	変更前 数量	変更後 数量	増減
令和6年5月8日	国の留保からの 追加配分 (関係者間合意)	島根県	15,600	18,000	2,400
		山口県	2,800	3,300	500
		長崎県	24,400	28,100	3,700
		宮崎県	3,800	4,400	600
		鹿児島県	3,300	3,800	500
		大中型まき網漁業	59,100	68,000	8,900
		国の留保	33,400	16,800	-16,600
令和6年9月30日	国の留保からの 追加配分 (関係者間合意)	島根県	18,000	20,000	2,000
		山口県	3,300	3,700	400
		長崎県	28,100	31,200	3,100
		宮崎県	4,400	5,300	900
		鹿児島県	3,800	4,300	500
		大中型まき網漁業	68,000	75,000	7,000
		国の留保	16,800	2,900	-13,900